第４回市民自治推進委員会　防災・環境部会会議録

◆開催日時：平成２８年７月２５日（月）　１８：００～

◆開催場所：登別市役所２階　第１委員会室

◆出席部会員：部会長　　江口　武利

　　　　　　副部会長　川島　芳治

　　　　　　部会員　　久保田　博史

　　　　　　　　　　　丸　　博子

　　　　　　　　　　　関　　　修

　　　　　　　　　　　遠藤　　潤

　　　　　　　　　　　和泉　　薫

　　　　　　　　　　　千葉　浩樹（協働推進庁内委員会）

【総務部総務Ｇ総括主幹】

◆事務局：　　　　　佐藤　紀清【市民生活部長】

　　　　　　　　　　　北村　泰一【市民生活部市民協働グループ主査】

　　　　　　　　　　　有馬　亮太【市民生活部市民協働グループ主任】

◆議題：「健康」に関する取り組みについて

≪事務局≫

それでは、事務局から今日の会議の流れを説明させていただきます。

はじめに、委員の皆さんには事前に資料が送付されていると思いますが、企画

調整グループから「第３期基本計画・第１次実施計画」と「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」に関する説明があります。

その後、健康をテーマにした取組について、７月１３日に開催しました部会長・

副部会長会議で話し合われた内容について報告等を行い、それを受けて、防災・環境部会における具体的な取組を議論していただくことになります。

それでは、企画調整グループから説明をさせていただきます。

≪企画調整グループ≫

　皆さんと大変長い期間にわたり協議をさせていただき策定した登別市第３期基本計画ですが、この計画は平成２８年度から１０年間のまちづくりの大きな方向性を示すもので、実際どのような事業を行うのかといったところは実施計画でお示しすると伝えてまいりました。

　今回、６月１６日付けで実施計画を策定し、自治推進委員会の皆さんには事前にご郵送させていただいておりますが、この場を借りて簡単に説明させていただきたいと思います。

　この実施計画は、登別市総合計画・基本構想及び第３期基本計画の着実な推進を図るため、まちづくりのあらゆる分野にわたって、今後３年間における具体的な事業等を明らかにするとともに、施策の基本的な実行と適切な進行管理を図るため策定したものです。

　実施計画は、基本計画の計画期間である１０年間を３年、３年、４年の３つに分割し、今回の３年間の実施計画が第１次実施計画になります。

　簡単に説明させていただくと、２９ページをご確認いただきたいのですが、

第２章の部分となり、「自然とともにくらすまち」ということで、環境への負荷の少ないまちづくりの中で、象徴的な事業としては、３０ページの電気自動車普及促進事業を行うのですが、計画書の左から事業名、想定する事業費、事業目的、事業内容、所管が書かれております。

次に３１ページですと、一般廃棄物の適正処理ということで、クリンクルセンター運営管理経費、３２ページの中段からは、生活排水の適正処理ということで下水道に関することが書かれております。

次に３４ページでは、自然を生かした潤いのあるまちづくりということで、キウシト湿原管理事業ですとか自然環境保全と復元などの事業が並んでおります。

また、防災や消防の関係、治水や雨水対策が書かれております。

今後、皆さんが委員会の中で色々なお話をされる際には、市がどのような事業を取り組んでいるのだろうと疑問を感じることがあると思います。健康をテーマとお聞きしておりますが、部会の中でお話しする際、この実施計画も参考にしていただければと考えております。説明は以上です。

≪企画調整グループ≫

　今回の実施計画は、これまでの第２期基本計画よりもかなり細かく書いており、事業数の方も４９０本あります。前の計画から１００本以上上乗せをしております。事業費のところに横線が引いてあるところがありますが、それは、お金をかけないで事業に取り組んでいますというもので、お金をかけなくてもできる事業もありますので、そういった事業についても、載せることができる範囲で載せています。

　事業費のところでは、２８年度の金額は今年の予算として確定しているところです。２９、３０年度はあくまでも見込みですので、いろいろ事業を行っていく中で変わっていく可能性がありますので、そのように見ていただければと思います。

　実施計画を見ていただいた中で、何かご意見やご質問がありましたらお願いします。それでは、総合戦略の方の説明をさせていただきます。

≪企画調整グループ≫

それでは私の方から説明させていただきます。

地方創生関連の交付金を活用した事業や総合戦略内でお示しした内容等については、その効果を検証するため皆さんのご意見を頂戴したいとお話しさせていただいておりましたが、今回、事前にお送りさせていただいた資料は、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金のうち、地方創生先行型を活用し実施した事業について、その概要や効果などをまとめたものとなっております。

全体的なお話をしますと、地方創生関連交付金を活用し実施する事業については、将来的に自主財源で継続可能な身の丈に合った事業となるよう慎重に検討し、採択した事業となっております。

各事業においては、事業を計画する際、それぞれ指標を設け取り組んできたところであり、その結果などを参考に、全ての事業において、今年度も継続して取り組んでいるところであります。

今回掲載した事業の中には、防災・環境部会に直接関係する事業はなく、限られた時間でありますので、数事業抜粋して簡単に説明させていただきますが、資料２ページ目、「すくすく子育て応援事業」をご覧ください。

本事業を簡単に説明いたしますと、①健康診査の場を利用してブックスタートパックを配布、②すくすく赤ちゃんルーム、いわゆる授乳室を公共施設に設置、③読み聞かせ講演会を実施しております。

指標は、本を通して子どもとふれあう時間が増えた親の割合と設定しており、ブックスタート対象者に実施したアンケート調査においては、４２％と当初目標として設定した７０％には届かなかったところです。

しかしながら、読み聞かせをする時間が増えた、図書館や書店の利用が増えたというお声もあり、親子がふれあうきっかけづくりとしては一定の効果があったものと考えられますので、事業を継続することとしたところであります。すくすく赤ちゃんルームにおきましては、各公共施設に年次的に設置する予定としております。

次に、資料１２ページ、「登別市介護サービス人材確保対策事業」について説明します。

この事業は全国的に介護人材が不足すると推測される中、①胆振地方以外の地域から移住してきた介護従事者を雇用した事業所に対する助成と、②介護職を離れていた人に対する再就職を促進するための研修の実施を行っております。

部会長・副部会長会議の中で、指標の実績値が「０」であるのに実績額に１０万円支出されているのはなぜかという質問がありましたが、この介護職から離れていた人に対する再就職を促進する研修の実施にあたりかかった講師謝礼１０万円となります。

また、実績がないのであれば事業をやめるべきでは。という厳しいご意見もありましたが、介護人材が今後も不足していくという問題は、全国的な流れであり、すぐに実績が出なくても対応策は講じていかなければならないものと考えており、例えば、介護職から離れている方への研修は、再就職に向けた動機づけが図られていると考えており、今後も継続していくこととしています。以上となります。

≪企画調整グループ≫

防災・環境部会に該当する事業がないのは、そもそも国の補助金がハードにあまりお金を充てないというものでつくられており、総事業費の５０％を設備の方に充ててはいけないとなっており、防災の関係で半分以上をソフトでやるという事業はあまりないと思い、地方創生には馴染まないのではということで、色々と考えながらやらせてもらっております。

国のお金はあてにしないで、国のお金が無くなっても、自分たちのお金で身の

丈に合った事業をやりましょうということで組んでいる事業です。これに関しては、国からの補助はなくなりましたので、今後についても、この事業の実績を見て、必要の無い事業については改廃をするということも当然考えております。

≪部会員≫

　実績が十分な結果とならなかったからといってということではないと思う。

≪企画調整グループ≫

　人がなかなか確保できないから、事業で人を呼びましょう、それで簡単に人が

来るならだれも苦労はしないのです。

そこで呼び込み方を変えるなり、工夫していかないと人は来ないのかなと思

っております。ですので、もう少し続けないといけないかと思っております。

≪副部会長≫

　甘い汁を与えてすぐ切ってしまう。だから思い切ったことができないのです

よ。

≪企画調整グループ≫

　うちの読みどおり１年で切られてしまいましたから、無理して大きな事業を

組んで、その後どうしようかと悩むことはないと思っています。

お金がない中で、無いからといって何もしなくてもよいということではなく、

何かしていかないとなりませんので、どうやっていくかということや、役所だけではなく自治推進委員会をはじめとして、皆さんのご意見をいただきながら、民は民でやれることをやっていただくことが欠かせないのかなと思います。

　では、また何かありましたら、この場だけではなくご意見を頂ければ、参考に

させていただきたいと思います。

≪事務局≫

引き続き、健康をテーマにした取組に移りたいと思います。

はじめに、事務局から７月１３日に開催しました部会長・副部会長会議の概要について説明させていただきましてから、部会長に引き継ぎたいと思います。

　各部会から、これまで議論してきた内容について発表があり、その内容がＡ３

横版の資料を配布しておりますが、この資料の上の表に「各部会における５、６月開催の部会を踏まえた方向性」と書いてあると思います。この上の表の内容は、部会長・副部会長会議の前に事務局で作成しまして、会議当日に配布したものと同じものになります。

各部会とも、だいたいこの資料の内容に沿って説明がありましたけれども、資

料に記載がない部分や他の部会の方などから話があったものについては、下の表の「７/１３（水）部会長・副部会長会議の中での意見交換、情報共有事項」にまとめています。

下の表のまちづくり部会の下に、太枠で囲ってあります「６部会共通」と書い

ているところがあると思いますが、これは部会長・副部会長会議の中で出た、各部会に共通するような内容について記載しています。

１つ目は、市民健康手帳やポイント制というものを将来的に導入してはどうか

という話がありました。

２つ目は、市民の健康づくりに積極的に関わっている企業に対して、認定証な

どを贈呈してはどうかという話がありました。

３つ目は、市内の団体で行っている健康に関わる事業の洗い出しをしてはどうかということです。

この３つ目につきましては、自治推進委員会の皆さんは各団体を代表してこら

れている方がほとんどですので、皆さんが所属している団体や事業所でやって

いる健康に関する取組等について、事務局で様式を用意していますので、後日、

報告をいただければと思っております。

４つ目は、部会間での横断的に連携した取組の推進ということで、部会間で連携できるような取組については、横断的に連携した取組を推進してはどうかとの話がありました。表の一番下に「事務局」の欄がありまして、４項目記載しています。

１つ目の取組に係るタイムスケジュールについては、次回の部会までに配布できるようにしたいと思いますが、これまでも説明させていただいているとおり、市の来年度予算へ反映させたいものについては、１０月くらいまでには具体的な内容を詰める必要がありますので、先に議論する必要があると思います。

また、各種団体や市民レベルで実施するものについては、その後の検討になると思います。

２つ目の健康遊具の先進事例の資料収集と情報提供については、別紙の「公園

デビューでいきいき生活」と書いてあって、イラストが描いてあるもので、これは神奈川県にある大和市の事例です。大和市では公園に健康遊具を積極的に配置して市民の健康づくりに役立てているということで、ＮＨＫのテレビで放送されたというお話がありました。

その内容について資料を調べて各部会の部会員にも配布して欲しいという話がありましたので、内容的には公園の関係なので、都市調和部会のはんちゅうになると思いますが、皆さんにも配布させていただいております。

また、「医療費と被保険者数の推移（平成２１年度～平成２７年度）」という資

料もお配りしていますが、こちらはぬくもり部会に提供した資料で、まず医療費の実態がどうなっているのかという推移を見たいというお話がありましたので、

平成２１年度からの国民健康保険の推移をまとめたものです。

上段から説明いたしますと、アの医療費の推移については、保険給付費という

ことで７割負担分、いわゆる事業者負担分の医療費の推移となります。この数字を見ますと平成２３年度から平成２６年度までは医療費は上がっていましたが、昨年度は下がっている状況となっております。

数字は下がっていますが、「イの被保険者数」を見ていただくと、平成２７年

度が極端に減っているということもございますし、例えば医療費がかなりかかっていたご高齢の方や病気の方が亡くなったため、その分の医療費が下がるなど、要素はたくさんありますので、単純にじゃあ健康になっているんだねというわけではございません。

ウの一人あたりの医療費の推移は、単純にアの医療費から被保険者数を割った

数値となっています。

下段に近隣市町との医療費の比較を出していますが、こちらは都道府県国民健

康保険団体連合会が作成している冊子から抜粋した内容となっており、数値は平成２５年度ベースの比較で、一番下の医療費は一人あたりの１０割分の額となっています。

現状を知っておくということは各部会でも必要だと思われますので、情報共有という部分で参考までに配布いたしました。

なお、部会で話を進めて行く中で、委員の皆さんが持っている情報やご自身で

調査した資料などについては、事務局に事前に提出していただければ、事務局で印刷して、必要部数を皆さんに提供することもできますので、皆さんの方で調べて、提供したい資料や情報がありましたら、事務局にご相談ください。

３つ目は、北海道で受動喫煙防止の取組ということで、条例制定に向けて検討を行っているという情報が部会長・副部会長会議の中でありました。

登別市においても北海道と同時に取り組みを進められるように、定期的に情報提供して欲しいとの要望がありましたので、これは事務局が保健福祉部を通して情報収集して、定期的に皆さんに情報提供したいと思います。

４つ目は、市民自治推進委員会が進めている取組について、講演会等へ参加する市民への情報提供、情報共有と書いてあります。これは、まちづくり部会の取組として健康に関する講演会の開催を検討しておりまして、開催する際には、市民自治推進委員会の皆さんが議論している内容などの取組について、市民の皆さんに情報提供して欲しいとの話がありまして、情報提供することが協働のまちづくりの原則になるとの話がありました。

講演会の開催については具体的になっておりませんが、講演会を開催する際には、市民自治推進委員会の取組について情報提供することを検討してまいります。

それと、皆さんに再確認していただきたいことがありまして、配布資料の中に「市民自治推進委員会との「協働によるまちづくり」のイメージ」というＡ４横のイメージ図をお配りしています。

この資料については、市民検討委員会の場で委員の皆さんが全員、市民自治推進委員会に移行して欲しいというお話しをさせていただいたときに一度配布したものになります。

左のほうに「市民」のくくりがあり、中心に「市民自治推進委員会」がありまして、「各部会」がその周りに配置されています。その周りに皆さんが所属している団体があって、さらにその周りを各団体と市民が取り囲んでおります。

当初、移行するときに皆さんに説明いたしましたが、皆さんは所属団体からの

推薦により市民自治推進委員会に参加している方がほとんどでありますので、所属団体の中で、市民自治推進委員会はこういうことをやっているよという取組について情報提供と情報共有していただきたいということがあります。

そのことにより、市民自治推進委員会の取組が団体内部で認識されることに

なりますし、イメージのように、団体と団体の繋がりですとか、団体と個人の

繋がりを介して市民自治推進委員会の取組が市民に浸透していくことにもなり

ますので、所属団体への情報提供と情報共有をよろしくお願いします。

市からの周知もありますが、そのような部分での市民自治推進委員会の取組

の周知も図れるかと思いますので、よろしくお願いします。

先日の部会長副部会長会議の概要は、これまで説明したとおりです。

以降は部会長に引き継ぎたいと思いますが、部会長と副部会長も会議に出席されていましたので、会議の内容について追加の説明等がありましたらお願いします。

≪部会長≫

　先日、部会長・副部会長会議があり、川島副部会長と出席してきましたが、うちの報告としては書いてあるとおりでありますが、防災訓練を兼ねたウォーキングにより健康増進を図る、環境保全を目的にゴミ拾いをする、幅広い年齢層によるラジオ体操ということでありました。

　他の部会からも色々な意見が出ており、下の方に書いてありますが、健康手帳カードの配布ということも検討してみようとありました。

　いずれにしましても、このような案が出ておりますが、これから何回か部会を開く中で、皆さんも意見をお持ちだと思いますので、よろしくお願いします。

　ちなみに、今後は何回くらい開いてまた、部会長・副部会長会議を開催する予定でしょうか。

≪事務局≫

　部会を２回くらい開いた中で、部会長副部会長会議を開きもう一度集約しましょうかということでお話ししておりました。

　防災・環境部会として、今まで広くテーマを出していきましたが、今度それを絞っていく作業をする必要があります。例えば予算要求する上でも、新規事業になるとなおさら期間がかなりかかってしまいます。

≪部会長≫

　ある程度テーマを絞りこんでしまえば、予算付けができるものと考えてよろしいでしょうか。

≪事務局≫

　必ずしも予算付けができるとは言えません。既存の事業に対して何か付け加え事業費を増額するというように要望することはできますが、そこは今後担当部署と協議することとなりますし、新規で何かをやるとなった場合は、更にハードルが高いのでその部分については、早急にやっていかなければなりません。

≪副部会長≫

　今回の統一したテーマは、健康ということで防災・環境部会に特化したときにあまりないのですよね。お金をかければあるのかもしれませんが。ここに書かれているように皆さんと協議した中で、ウォーキングをしながら自分たちはここに避難するように各町内会でやってもよいのかなと思います。

≪事務局≫

　必ずしも市で予算付けしてやるというものでは無いのですが、町内会単位でもできるものがあると思います。避難訓練とウォーキングを一緒にやるイベントは、何地区かではやっておりますが、全市的に連携してやるということも考えられると思います。

≪部会員≫

　健康といったらみんなが元気になるのではなくて、例えば救急救命でＡＥＤの取り扱いで、健康を取り戻すというような、ハードの整備も一つの課題であるかと思います。

≪事務局≫

　救急などの部分で言えば、うちの部会ですよね。健康も広い意味で言えばそういうふうにも捉えられますよね。

　予算化できるものについては、庁内部会がありまして、そこで市民生活部や消防などが入っており、そこで予算化できるものはしていこうというスタンスでやっていきますので言っていただければと思います。

　また、先ほどの町内会の部分は、どんなふうなやり方があるか考えていただければ、町内会もやりやすいのかも知れません。

≪部会長≫

　防災訓練は、町内会単位ではほとんどやっており、市では２年に一回大がかりな防災訓練を行っていますが、町内会単位で避難する場所などの取り組みの方針を決めなければなりません。

≪事務局≫

　健康だからといって毎日歩くのが大事ですが、防災訓練の時に歩くことをきっかけにして、普段もやっていくというつくりにすれば良いと思います。

　ネイチャーセンターでは、どのような取り組みを行っていますか。

≪部会員≫

　私たちのところでは今、森づくりをしています。そこで汗を流して、人の役に立つ森づくりをすると、心も健康になると聞いています。

≪事務局≫

　他の部会では、ウォーキングの中で、例えば幌別の川に渡り鳥が来るということで、希少な動物がどこにいるかということを紹介することで、そこに歩いていく人がいるのではないかということもお話がありました。

≪副部会長≫

　前回の部会長・副部会長会議では、まちづくり部会で体のしくみをテーマとした講演会を予定しており、それに特化した委員がいらっしゃるということで、他の部会からも良いねという声があり、委員長もやってほしいと言っておりました。

≪部会長≫

　やるとなれば、それなりにお金がかかってきますよね。

≪事務局≫

　実際に実施するとなれば、講師の謝礼なども出てくると思います。

　予算化についてもまちづくり部会で協議する形になります。

≪部会員≫

　うちの町内会では、クリニックにお願いして、話を聞きたいということであれば、無償で承諾を得ており、いきいきサロンで３回予定し、既に１回終わっていますが、いつもは来ないメンバーが、結構来ています。

≪部会長≫

　やはり年齢が高くなってくると、健康というのは関心がありますよね。

≪事務局≫

　防災・環境部会では、ごみの関係もありますが。

≪副部会長≫

　うちは、鷲別中学校の生徒と海岸線のゴミ拾いをしております。クリーン作戦の時に清掃してもらっております。

≪事務局≫

　これまでの部会でお話しする中で、防災・環境部会としては、方向性は固まってきていると思います。その中で、市の事業に結びつけること、例えば２年に１度総合防災訓練というものを実施しており、来年度も実施すると思います。

総合防災訓練は、地区を設定し実施しておりますが、各町内会で日程を設定し実施する防災訓練と、総合防災訓練に合わせて防災訓練を実施することで、全市的に防災意識を高めることもできるのではないかと思います。

　次回の部会に向けて、皆さんからのアイデアや各団体における健康についての身近な取り組みを洗い出していきたいと思っております。今後のお話になりますが、先日の部会長・副部会長会議で委員長が話されておりました、健康に関するポイント制がありましたが、その一つの素材ということでお配りしております用紙に記入のうえ、提出いただければ次回の部会にまとめたものをお配りしたいと思っております。

≪部会長≫

　岡志別公園に行くと、９時になると近くの企業がラジオ体操を始めます。あれも、毎日やるということは素晴らしいことだと思います。

≪部会員≫

　私の会社では、ラジオ体操もやっていますし、自己保健活動というものもやっており、１０月から１２月にかけて、各自の取り組みをウェブ入力し、達成者には５００円の図書券がもらえるという取り組みがあります。

≪部会長≫

　それでは、あと２回程度の中で、次回で９割、その次で仕上げていきたいと思っておりますので、皆さんからのアイデアを期待しておりますので、よろしくお願いします。

**【次回会議について】**

各委員が所属している団体等で、健康に関する取組を事前に取りまとめしたう

えで、事務局より部会にて報告するとともに、各部会員からのアイデアを持ち寄

り、防災・環境部会としての健康に関する取り組みの方向性を概ね決定すること

とした。

**【次回の日程】**

平成２８年８月２９日（月）１８時００分から